

令和4年度

## 障害児通所支援事業者育成事業

## 機関支援

## 【事業内容】

- 原則年度内に3回、事業所を訪問し、障害児支援技術、通所支援計画に基づいた支援、家族支援、関係機関との連携など、事業所における支援に関して相談したいこと、改善したいこと、困っていることについて助言・指導を行います。
- 本事業を利用する事業所は、積極的に支援の質の向上を図っていると評価できますので『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』『児童発達支援自己点検及び評価シート』の項目2-②に掲載してください。
- 次年度以降の継続利用も可能です。



## 【対象】

堺市の指定する放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所（多機能型を含む）

## 【募集事業所】

50事業所程度。また、令和3年度に利用した事業所も申し込み可能ですが、新規の利用申込事業所が優先です。

## 【利用申込み】

令和4年4月20日（水）までに別紙利用申込書を障害支援課あてメールで送信してください。先着順。

利用していただける事業所には後日障害支援課より別途ご連絡します。



## 研修

- 事業所向けの研修を実施します。開催については、詳細が決まり次第障害支援課よりご案内します。

## 【実施機関】

法人名	代表事業所名
社会福祉法人 コスモス	コスモス地域福祉活動センターえると
社会福祉法人 堺あすなる会	Link にわしろ
NPO 法人 ぴーす	ぴーすの児童デイぴころ
社会福祉法人 こころの窓	青い鳥初芝教室

## 【本事業についての問い合わせ先・申込み先】

堺市 健康福祉局 障害福祉部  
 障害支援課 障害児・発達障害支援係  
 ☎ 228-7411 Fax 228-8918  
 E-Mail: shoen@city.sakai.lg.jp

